

私は公明党を代表して、発議第2号原発ゼロ基本法案の早期審議入りと成立を求める意見書について反対の立場で討論をいたします。

まず始めに、2011年の東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故により、現在も避難生活を余儀なくされている多くの方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、現在世界中で地球温暖化による異常気象が相次ぎ、その原因の一つとされている温暖化ガス排出の削減は世界各国の共通認識となっています。

そこに昨年発生した新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退の対策として、環境を重視した投資などを通して経済を浮上させようとする手法がグリーンリカバリーであり、各国は気候変動への対応や生物多様性の維持といった課題の解決に重点的に資金を投じ、そこから雇用や業績の拡大で成果を引き出そうと取り組んでいます。

資源エネルギー庁によれば東日本大震災発生前の2010年度の総合エネルギー統計の電源構成は、火力発電等化石燃料への依存度が65.4%であったものが、2018年では77.0%に増加しており、原子力発電は25.1%から6.2%に減少しております。

2050年度にカーボンニュートラルを目指すためには、様々な分野で脱炭素社会実現に向けた取り組みが必要となってきますが、その一つとして電力の発電段階での化石燃料依存度を減少させることは、電気自動車や燃料電池車等の普及と並んで重要な取り組みとなっています。

その為に、2018年に閣議決定された第5次エネルギー基本計画では、現在水力を含め約18%を占める太陽光や風力等の再生可能エネルギーの導入拡大を図り主力電源化することが打ち出されていますが、季節や天候等の自然現象により発電量が変動するため再生エネルギーだけでは、常時全ての電力を賄うことはなかなか困難となっています。

もちろん、総電力消費量を抑える省エネの取組を、産業、業務、家庭、運輸というあらゆる分野で更に促進することも重要であります。持続的な安定電力供給を実現するためには、日本のエネルギー政策の基本方針である3E+Sと呼ばれている、安全性を大前提に安定供給、経済効率性、環境適合に配慮しながら、脱炭素社会を目指しての化石燃料の削減や再生可能エネルギーの活用拡大を取り入れ、更なる安全性を確保した上での水力・再エネ・原子力・火力発電のエネルギーミックスによる電力供給が最も現実性があると思います。

また公明党のエネルギー政策としては、脱炭素化社会の構築に向けての太陽光や風力等を活用した再生可能エネルギー普及への取組が重要であること、原子力発電については、原子力規制委員会が安全を認め地元が了解する原子力発電所の再稼働は認めるが、原則的には新設は認めず、原子力依存度を下げてい

くこと、が基本方針であります。

以上の観点から、この発議第2号原発ゼロ法案の早期審議入りと成立を求める意見書については反対をいたします。